



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	課題Ⅴ：商業資本と価格政策
Author(s)	三国, 保正; MITA, Yasumasa
Citation	北海道大学農経論叢, 25, 117-137
Issue Date	1969-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10857
Type	departmental bulletin paper
File Information	25_p117-137.pdf



課題 V

商業資本と価格政策

三 田 保 正

目 次

I 課題の設定	117
II 農産物取扱資本と価格実現機能	118
III 農産物価格政策の展開とその条件	125
IV 農産物価格政策と商業資本の機能	130
V 結 語	136

I 課題の設定

生産と消費、供給と需要が結びあう場である商品市場においては、貨幣を媒介とした商品流通が商業資本の手による購買 $G-W$ および販売 $W-G$ のくりかえしとして行なわれ、そこでは、商業資本の主なる機能である価格実現と流通の機能がはたされる¹⁾。すなわち、商品取引における商品取扱資本の運動形態 $G-W-G'$ においては、商品の価格が設定され、その価格とみ合う貨幣額とひきかえられることによって取引価格が実現をみるのであり、また商品の所有権移転に必要な流通の機能がはたされなければならない。その場合、輸送、保管、標準化、選別、包装、加工、調整、金融、保険などの機能は、その本来の機能をはたすうえに必要な限りにおいて、商業資本自らが担当するのであって、副次的機能と考えなければならない。こうした機能をはたす商業資本の運動形態は、前期的性格をもつ商人資本と同じ類型のもの

1) 川村 琢「農産物市場」(矢島 武、崎浦誠治共編『農業経済学大要』養賢堂昭和42年8月 153ページ参照)

であるが²⁾、資本主義の商品市場における両者の社会的役割は決して同じではない。自立化した商品資本である資本主義的商業資本は、社会的総資本の自立化形態であり、前期的商業資本とは取扱う商品の性質および利潤の源泉、さらに社会的資本の運動に対する役割がことなる点において区別されなければならない³⁾。

商業資本の性格は、それが存立する市場の条件によって規制されるとすれば、生産および消費が零細分散である農産物市場においては、それはいかなる取引形態をとり、またいかなる役割をはたすであろうか。資本主義の発達による農産物市場の拡大・分化とともに、前期的商業資本はいかなる変容をとげるであろうか。とくに、資本主義が独占段階に移行し、国家が農産物の価格に対して何らかの介入を行なうとき、商業資本はいかなる役割をはたすであろうか。ここでは、農産物市場における前期的商業資本の価格設定および実現機能を中心として、農産物市場の拡大・発展のもとで卸売市場が成立したのち、その取引が農産物の価格とどのようなかわりをもつか、独占資本主義に移行した段階で、国家がなぜ市場介入によって農産物価格政策を展開しなければならないか、その価格政策展開の条件および価格政策と商業資本の機能とはどんな関係にあるかという課題を検討しようとするものである。

II 農産物取扱資本と価格実現機能

資本主義の発展にともなう商業的農業の進展および農産物の流通量や流通範囲の拡大は、農産物市場を拡大し、その市場は収集、仲継、分散の過程に分離される。農産物市場が収集、仲継、分散の三つの過程に分離され、仲継過程に卸売市場組織が整備されると、今までのせまい市場では解決できな

2) 商業資本の運動形態は、購買 $G-W$ と販売 $W-G$ という二つの流通形態の連続による $G-W-G'$ であり、その利潤は販売価格と購買価格の差額よりなる。たんに商品を買ってより高く売ただけであるから、その資本が存在するためには、単純な商品流通および貨幣流通のために必要な条件、とくに商品と貨幣の存在が前提されるだけで充分である。その取扱う商品がどのような生産様式のもとで生産されたものであるかは問題ではない。したがって、商業資本は、歴史的には、資本主義的生産様式に先行するもっとも古い自由な資本の存在様式である。マルクス『資本論』第3部 第5編 第20章 商人資本に関する歴史的考察参照。

3) 森下二次也著『現代商業経済論』（有斐閣 昭和35年11月 103～215ページ参照）

った商業資本の機能（主として価格実現と流通の機能）が拡大された市場において発揮され、社会的需給の調整がはかられる。すなわち、生産と消費をつなぐ大量需給の結節点としての卸売市場の取引に社会的需給の実勢が反映されやすくなり、収集過程および分散過程における商業資本も、卸売価格を基準として取引するようになる。卸売市場価格に社会的需給の実勢が反映されたとしても、商業資本が取引する、それぞれのせまい領域における需給の相違が考慮されなければならず、卸売価格に対して流通経費を控除あるいは加算することによって、生産者価格および消費者価格の実現の基準ができあがり、それぞれの限られたせまい市場においては、それらの需給の実勢をみこんでの具体的価格が実現される⁴⁾。

ところで農産物市場においては、多くの場合、卸売価格は近代的商業資本によって実現されるのに対して、生産者価格および消費者価格の実現は、零細分散的な生産者あるいは消費者を取引の対象とする商人資本の手によってであり、両者における価格実現の機能を同一視するわけにはいかない。需給変動によって変化する現実の価格は、たえず商品価値および生産価格から遊離するとはいえ、近代社会における商業資本は商品価格にそくした取引を行うのに対して、前期的性格をもつ商人資本においては商品の使用価値にそくした取引に傾きやすいといえよう。商人資本の前期的取引は、その取引相手の経済的劣弱性を基盤としているのであるが、農産物取引においては、農産物商品の品種、銘柄、品質などが多様であり、商品としての規格化、標準化が困難である側面が前期的取引に利用されやすい。とくに、小農や自給的価格の強い零細農が供給する農産物商品における使用価値の個別性と生産の分散性が強いことが、商人資本の前期的取引に有利な条件を提供する。すなわち、商人資本は、その使用価値の個別性と生産の分散性を利用することによって、価格実現における量目や品質、あるいは基準価格のきりくずしが容易となるわけである。

農産物の商品としての規格化、標準化は、生産者の商品化に対しては農産物の検査として行なわれるが、農業生産の分散性および使用価値の個別性がつきまとう農産物については、工業製品とはちがって、それは最終消費の需要に適應した規格、格付けとはなりにくい。農産物の検査規格の等級なり区

4) 川村 琢「農産物市場」(前掲書 164ページ参照)

分は、生産および需要条件の変化あるいは具体的市場における流通機構や商業機関の整備、発達とともに改変されるが、生産と消費が零細分散的な農産物市場においては、仲継過程の大量取引に適合した規格化、標準化に統一されなければならない。生産者は農産物の売渡し（あるいは加工）やその依託取引の前に検査を受けるのであるが、その検査規格は仲継過程の大量取引に適応したものとしてつくられているがゆえに、収集過程から仲継過程へとそのまま売渡しが円滑に行なわれるのである。ただ、仲継過程の取引に必要な商品規格に標準化するうえに、かなり多くの労力を必要とする農産物については、検査は生産者が受けるものと商人が受けるものと二分される。例えば、豆類の生産検査と移輸出検査がそれであり、使用価値の個別性があまりにも大きかったので、商品の市場価値を高めるための商人が受ける移輸出検査とならんで、生産の改善を促進するものとして生産検査が実施されたのであった⁵⁾。

農産物の市場領域がせまいときには、農産物の商品価値を高めるための規格化、標準化は、商人資本のイニシヤチープのもとで行なわれたが、農業が巨大産業の発達する経済構造にくみこまれた独占資本主義の段階においては、国家が市場に介入することによって農産物検査の公正を期する必要が生じ、流通量が大きく国民生活と関係が深い農産物に対して、検査が制度化されるところとなった。農産物の種別や、銘柄別に品位、量目、包装などを標準化する検査制度は、生産の改良、とくに品種改良を促進するだけでなく、商品の価値向上、代替性、運搬性、保存性の増大の効果をもたらし、取引の迅速化、取引領域の拡大、取引価格の適正化に役立つ。とくに、仲継過程の商業資本の大量取引に役立ち、前期的商業資本の買たたきが制限される。しかし、生産と消費が零細分散的である農産物市場においては、仲継過程に近代的商業資本が成立しても、収集過程および分散過程においては、商品の使用価値にそくした零細商人の前期的取引が残らざるをえない。

また、加工資本が農業生産と大衆消費との間に介入する場合は、加工資本の一部が流通資本として商業資本の価格実現の機能と流通の機能を果たすのであり、零細分散的な生産者農民に対しては、買たたきを行なうなど、商人

5) 拙稿「豆類生産の発達と主産地形成」(北海道立総合経済研究所『北海道農業発達史』下巻 中央公論社 昭和38年10月 97～98ページ参照)

資本と同じ前期的取引の性格をあらわす。しかも、加工資本が原料の格付け、検査を自ら行なうことによって、その有利さを発揮することができよう。例えば、牛乳の脂肪率検査あるいはでん粉原料いもや製糖原料てん菜の成分含有率の測定とか土砂や腐敗損耗分に対する歩引きにおいて、出荷農民の性格が零細分散的であるほど、加工資本にとって有利な格付け、検査を行うことが可能となろう。その結果、生産者農民との間で、格付け、検査をめぐる紛争がしばしば生ずるが、流通施設を掌握することができない限り、農民にとって不利な価格実現とならざるをえない。

小売商人の場合、買入れた商品の販売にともなう価格変動の危険負担や品質低下、目減り、腐敗、売れ残りなどの損失を自ら負わなければならない、その負担を見込んだ価格の実現が必要であるが、零細な小売取引においては、その設定価格は不統一となりやすく、前期的取引をともないやすい。つまり消費者の需要や好みに合わせた独自の操作による販売規格と価格設定を行なう点において、前期的性格をおびやすいのである⁶⁾。零細な小売店における独自の規格、調整の操作が必要であるのは、小農的生産物の商品規格の多様性およびその困難性に加えて、小売取引の単位が零細であることにもとずき、仲継あるいは産地における商品の規格、格付けが小売の分散過程においてそのまま通用しないからである⁷⁾。したがって、小売価格の実現において、保管、包装、加工、格付け、調整などの恒常的な流通費用が加算されることによって、小売価格が卸売価格の変動から独立する傾向があらわれる。

零細商人資本の商品取引は、家族労働を主体とする経営の維持に必要な所得を確保するためのものであり、利潤をめざすものではない。そこで得られる売買差益はきわめて小さいが、取引商品の単位当たり価格に対する差益の割合は大きい。取引量が大きい商業資本の商品売買においては、低い利潤率であっても、大きな利潤額を手に入れることができるのに対して、商人資本においては、取引単位および取引総量が小さいので、その経営の維持に必要な

6) とくに、商品の規格化・標準化が容易でない生鮮農産物が前期的取引の好材料となりやすい。青果物の取引単位を一山あるいは一袋、一束などとするとき、そのなかには商品規格のことなるものを混合したり、また、食肉の5円きざみの設定価格に対して、商品規格を多様に変更することが可能である。

7) 拙稿「食肉の流通段階別価格の形成」(北海道立総合経済研究所「北海道農林研究第32号」昭和42年3月 22~47ページ所収)

収入を確保するためには、高い差益率で取引するほかない。その高い差益率こそが商人資本取引の前期的性格を示すものである。

商人資本は、近代社会における商品取扱資本としての商業資本ではないが、売るために買うという操作をくり返して利得するのであるから、その運動形態は $G-W-G'$ とみなすことができる。商人資本の前期的取引による高い差益率は $G-W-G'$ の運動を通じて実現するが、小生産者の商品化に結びつくときは $G-W$ においてであり、零細分散的な購買者を対象とするときは $W-G$ において前期的取引となる。農産物市場が分散的市場に限定され、そこで小生産者から農産物を購買し($G-W$)、それを消費者に直接販売($W-G$)することができたときには、商人資本の前期的性格が最も強くあらわれ、その市場を支配することもできた⁸⁾。ところが、市場の拡大にともなって、それが収集、仲継、分散の三過程に分離され、仲継過程に近代的商業資本が成立するようになると、商人資本の前期的取引はしだいに制限されざるをえなくなってくる。近代的商業資本との間では市場価格で取引しなければならないので、その面では高い差益率を求めることは困難であるが、小生産者あるいは零細な消費者を対象として、市場において標準化された建値や量目、品質などをくずして取引することが可能である限り、商人資本の前期的取引が存在できるといわなければならない。

しかし、商人資本の前期的取引は、商業的農業の進展および流通機構の整備・発達、とくに独占資本主義の段階における販売協同組合の発達、加工資本の農産物市場への進出、国家の市場介入などによって、存立の基礎をほりくずされ、価格実現と流通の機能も制限されざるをえない。すなわち、独占資本主義の段階になると、小生産者農民の市場対応として、小農の主産地形成およびそれを基盤とする販売協同組合が発達し、さらに小農の価値実現の

8) 分散的市場のもとでは、前期的商業資本は、小生産者の資金不足にもとづく窮迫販売や売り急ぎにつけこみ、ときには営農資材の前貸しと農産物の集荷を同時に行なう仕込商人として、あるいは前期的地主や高利貸の性格をあらわせもつことによって、その収奪ははげしいものであった。また、前期的商業資本は買取方式にもとづく価格変動や売買のみこみちがいによる危険負担を自ら負わなければならないが、分散的市場間の農産物価格の地域差および時間的格差あるいは流通の各過程における格差を利用して、利潤の増大をはかることができた。そこでは、前期的商業資本が農産物価格の実現と流通に支配力をもち、需給調整機能をそれなりにはたすことができたのである。

意識が高まるであろう。また、協同組合や少数の加工資本あるいは卸売商業資本が流通施設を整備し、生産者からの直接集荷による大量取引が進むならば、商人資本の取引の場がせばめられるであろう。さらに、国家の介入による価格政策の展開は、価格変動の平準化を促進し、販売協同組合の発達を助長し、商人資本の存立の基礎をせばめる。こうした結果、商人資本は標準建値や量目、品質などをくずした取引を続けることが困難となり、その価格実現の機能が制限され、しだいに加工資本あるいは卸売商業機関に従属した手数料商人となり、あるいは二つの機能を喪失して仲立幹旋商人に転落する。商人資本の機能が制限され、あるいは喪失することによって、産地市場における農産物取引価格、ひいては生産者価格の変動は、卸売市場における取引価格のそれにいっそう照応し、両者における時間的格差および産地内の地域格差も縮少することになる。しかし、こうした傾向が単純に進むわけではない。とくに、協同組合への出荷が組合員にとって必ずしも有利だとはいえず、また経済的に必ずしも同質でない組合員で構成されている限り、階層間の利害が事業運営にからみ、すべての組合員の全利用は容易でなく、さらに組合に加入しない生産者も存在する。また、協同組合よりも機敏に市場変動に対応し、機動的に取引を行なう商人資本の存在は、農業者にとってだけでなく、卸売商業資本にとっても、あるいは農産物の種類によっては、原料を調達する加工資本にとっても必要だといわなければならない。それゆえ、商業資本の排除は、独占資本主義の段階においても、かんたんに進むわけではない。まして、相対的過剰人口の形成のもとで、小農のままで農業の商業化がおし進められ、さらに小商人がたえずつくりだされるとすれば、商人資本は容易に排除されない。

消費地に存立する農産物小売商人の取引機能についても、独占資本主義段階における卸売市場機構の整備や加工資本の進出などによって、制限を受けざるをえない。主として卸売市場から仕入れる生鮮農産物については、小売商は、消費者の需要や好みに合わせた独自の操作によって、小売価格を設定するが、それは卸売市場での取引価格の変動にほぼ合わせて行なうにすぎず、小売商の価格設定機能は、もはや完全に自主的なものとはいえない。しかし、小売価格の設定機能を小売商がにぎっており、往々にして卸価格からいちちるしく遊離する場合があることから、卸売市場取引に附随して、一部

の品目について「標準小売価格」を発表する制度がとられている。この制度では、卸売市場価格に小売商の一定の適正マージンを加算した小売標準建値が算定され、それが公表される。小売商が取引する商品の規格が多様で不統一な状態のもとでは、その制度によって設定される標準建値は有効なものとなりにくい、取引商品の規格統一が進んだうえ、さらに、消費者の商品知識の向上および購買価格に対する関心が高まるならば、小売店独自の価格設定機能を制限せずにはおかない。なお、限られた都市において、標準小売店制度がとられており⁹⁾、これも同じ性格のものといえよう。

また、加工資本が分荷する加工品については、加工資本が標準価格あるいは管理価格として設定する場合が多く、ここでは小売商の独自の操作による価格設定機能は制限あるいは喪失させられる¹⁰⁾。管理価格が採用されるのは、いうまでもなく、販売協定など市場競争を止揚した独占的商品においてである。加工品の取引においては、配送機能は加工資本が担当し、販売依託取引の形態が採用されていることが多く、その場合は、小売商の流通機能も制限され、手数料取引にならざるをえない。また価格制度によって配給される統制品の価格は、国家による管理価格であり、小売商は価格設定の機能を喪失して配給機能を担当し、定められた手数料を与えられるにすぎない。

また、消費者の需要に対応した規格化なり包装が産地および卸売の段階で進むことによって、小売商の価格設定機能が弱められる。とくに、加工資本の小売市場への進出は、小売商の独自の機能を制限する。小売段階において農産物の規格、包装取引が最も進んだものとして、スーパーマーケットがあげられる。ここでは、小売の分散機能を果すとはいえ、従来の商人資本とは性格がことなる。それは卸売と小売を統合した手数料取引を行なう商業資本の一形態であり、卸売と一体化した小売であるがゆえに、小売価格の設定は卸売に従属したものとなり、資本の回転を速めるための「薄利多売」方式やセルフ・サービス方式が採用されるのである。

スーパーマーケットとならんで卸売部門との一体化によって成立する百貨

9) この制度は、行政庁が標準小売店を指定し、一般消費者の需要度の高い品目について、中級以上の品質のものを選び、標準小売価格を店頭に表示するものである。

10) とくに独占的加工資本は、価格の設定だけではなく、商品規格の設定に対する支配力を持ち、小売商に対して一方的おしつけの販売策をとりがちである。

商業資本と価格政策

店やディスカウントハウスなどの取引が拡大するにつれて、既存の小売商人の取引は制限されざるをえない。しかし、わが国のように、国民大衆の所得水準がなお低いため、消費者の食糧購入の単位が零細であり、また需要が規格化されていない状態のもとでは、零細な小売商が存続する根拠が与えられているのであり、とくに生鮮食品小売部門においては、大型スーパーマーケットの広汎な成立はむずかしい。それは、零細分散的な生産によって供給される小農的生産物、とくに生鮮農産物の商品規格は多様であり、消費者需要に合わせた独自の格付けと価格設定を基礎に、小売商が相対取引で消費者の零細需要に対応することが、それなりに合理的であるからである¹¹⁾。

ところで、独占資本主義の段階においては、農産物の流通機構なり商業組織の整備、発達にともなって、商業資本（および商人資本）の機能が制限され、手数料商人化を迫られてゆくのであるが、それは農産物価格問題の解決を意味しない。国家の市場介入としての農産物価格政策があらわれる。

III 農産物価格政策の展開とその条件

農産物の庭先価格が零細な多数の農民の再生産を維持できないほど低い水準に低落するとき、あるいは農産物を消費する者の経済をいちぢるしく圧迫するほどに騰貴するとき、その価格問題の解決が要請される。産業資本主義の段階では、国内市場の形成・拡大のもとでの農産物需要の増大は商業的農業の発達を促進し、拡大・発展する市場のもとでの需給変動を通じて、農産物価格問題が一応の解決をみることができた。ところが、独占資本が発達をとげる帝国主義段階においては、巨大産業の発達する経済構造のなかに農業がまきこまれ、そのもとでの生産と市場の不均等的発展にもとずき、小農の農産物価格は工業生産物に比べて、生産に対して相対的に低位にすえおかれ、とくに低廉な外国農産物の輸入や独占的加工資本の管理価格による支配は、小農の生産と所得の維持をおびやかす。さらに、そうした条件のもとで農業生産力の発展がたちおくれ、その生産性の低さは消費者に対して高価格

11) 昭和30年以降の高度経済成長のもとでの若年労働力の不足によって、セルフ方式を採用したスーパーマーケット形態の食料品小売店が増加しているが、少数のものを除けば、その経営規模はなお零細であり、生鮮食品部門は既存小売商の相対取引に依存するものが多く、日本的形態のスーパーマーケットにほかならない。

となる。また、小農的商品生産の市場対応力の弱さにもとづく、農産物の過剰問題（生産者価格の低落）あるいは不足問題（消費者価格の騰貴）は深刻となる。また、流通機構の整備にともなう流通施設の増加（とくに生産的流通経費の増加）、加工資本の市場進出などは、かえって社会的流通費用を増大することにもなり、あるいはインフレーションが進行して小売業者の経営が困難になるとき、農産物の消費者価格は生産者価格から遊離していちぢるしい騰貴を示す。

資本主義が高度に発達する独占資本主義の段階においては、小農が生産する農産物の価格は、小農にとっては低価格であり、所得水準の低い消費者大衆にとって高価格であるという事態が深刻となり、その価格問題の解決が要請されるが、それは、もはや商業資本の自主的機能によっては解決することができず、国家の介入が必然的となる。農産物価格問題は農業問題の一環として解決する必要に迫られ、国家は農産物の流通ないし価格に干与するところとなる。

農産物価格政策の範囲としては、国家が何らかの意図にもとずいて、農産物の価格に影響を及ぼそうとする施策、あるいは農産物価格を媒介として農業者の所得や国民消費生活に影響を与えようとする施策¹²⁾と考えるならば、価格制度はもちろんのこと、国家の介入による農産物市場組織の整備、助成監督、指導や関税政策、貿易政策、農産物検査制度、加工促進、消費促進、需給予測、市場情報などの流通政策¹³⁾がそれにふくまれ、さらに農産物の出荷調節にかかわる生産政策や構造政策もその範囲に入れなければならないであろう。しかし、ここでは、国家の市場介入のなかでも、農産物価格に対してその影響がもっとも直接的にあらわれるところの、狭義の農産物価格政策、つまり農産物価格制度をとりあげる。

国家の直接間接の介入による農産物価格政策は、主として、価格の支持および価格変動の緩和、需給の調整などをはかり、小農の生産維持や低廉な価格の農産物を消費者に供給することがねらいであるが、何らかの財政負担をとまなうので、国家がいかなる価格政策を展開するかは、そのときどきの国

12) 農林省『農産物価格政策の総合的検討の結果について』（昭和40年6月 3ページ参照。）

13) 農林大臣官房企画室監修『農産物価格の現状分析』（農林統計協会 昭和37年1月 187～212ページ参照）

家の性格および意志のいかに左右されるところが大きく、その場合、農業およびその市場に対する財政政策および貿易、関税政策とかかわりをもつことはいうまでもない。とくに農業政策としては、生産政策や構造政策の方向とかかわり、農産物の供給不足を解決する場合の価格政策は増産をめざす生産政策との結びつきを強め、あるいは、過剰農産物の処理や海外輸入農産物との競争関係に対処する価格政策は構造政策を補完する役割をもつものとして展開されるであろう。個別具体的政策は国家の政策体系の一構成部分として位置づけられるとしても、政策の展開それ自体、内部に矛盾をはらんでおり、相互に矛盾した個別政策が展開されることがありうる。ここでは、そうした政策論として価格政策をとりあげるのではなく、市場論の側面から、価格政策展開の条件を商業資本の存立および機能との関連で問題にしようとするものである。

農産物価格政策による国家の市場介入は、商業資本の機能の一部あるいは全部を国家が規制することによって、農産物価格を何らか規制するものであり、零細多数の小生産者および消費者大衆を相手に商人資本が個別取引を行っている段階においては、国家がその取引に介入することは困難である。市場領域がせまく、末端の市場組織が未整備な状態においては、需給の実態が価格に直接反映しないまま、零細な生産者や消費者に価格変動のしわよせをしながら、問屋資本が不十分なりとも需給の調節をしていたのであった。

しかし、市場領域が拡大し、経済全体との関連も深まり、その動きのはげしさの影響をうけるようになると、輸入品をも含めた社会的な需給の調節は、もはや弱少な商業資本の力では手に負えない状態となり、市場機構の整備をせまられるが、そのもとでも不十分にしか発揮できない資本の機能を、国家が介入することによって何らかの解決をはかるようになるわけである¹⁴⁾。したがって、国家が市場に介入するときには、すでに国家が結びつくことができるような市場の機構が商品の大量流通を基礎に整備されていなければならず、しかもその介入を可能にする条件ができあがっていなければならない。

国家の市場介入を可能にする第1の条件は、農産物商品の規格化ができあがっているということである。農産物の種類による品種、品質、容量、形状、

14) 川村 琢「農産物市場」(前掲書 168ページ参照)

選別、包装などの規格統一は、大量流通と社会的需給にもとづく価格設定の前提条件であるが、価格政策の展開もまたそうした商品規格の統一、標準化を必須の条件とする。規格統一のための農産物検査制度は、農産物流通政策の一つであるが、それはまた、価格政策展開の条件を整備する。また反対に価格政策の展開が農業技術の発達、平準化を促進し、農産物商品の規格統一化をおし進める場合があることもみのがせない。

第2は、統一的全国市場の形成である。国家が農産物の流通過程のいずれかの価格を規制する場合、分散的地方市場での取引が中心になっている、国家による統一価格の設定は困難であり、全国的需給の調整もむづかしい。したがって、国民的市場の形成を基礎に価格の地域的平準化がかなり進んでいて、地方における需給の地域差の反映があっても、その変動は統一的全国市場の形成のうえで、何らかの標準価格が基準になっていることが必要である。

第3に、仲継卸売機関が零細分散的な生産と消費を結ぶ大量流通の場として一定の発展段階に達し、さらに、集荷過程の組織化がそれに結びつくことが必要である。国家の市場介入による価格政策においては、政府は零細分散的な個人出荷と結びつくわけにはいかず、また前期的性格をもつ商人資本を相手とすることはできない。価格制度適用の対象を掌握し、農産物の買上げあるいは価格補填を行なうためには、収集過程における出荷者の集団化によるまとまりがなければならない。卸売機構に結びつく収集過程の集団化は、出荷者の協同組合であり、零細な商品生産者の販売協同組合がその典型的なものである。協同組合の本来的販売方式である共同販売——それは組合員の無条件依託を基礎に成立する——においては、組合員の農産物販売価格の時間的、地域的格差の平準化を実現することが可能であり、国家はそれとの結びつきにおいて価格制度適用の対象を掌握することが容易となる。しかも、末端組織からの依託取引にもとづく全国連合会における取引の一元化は、国家の介入による需給調整および価格支持の領域を設定するうえに役立ち、さらに、共同販売の手数料主義にもとづく一元集荷は価格政策における能率化と流通経費節減をもたらすであろう。

また、農産物の販売協同組合の取引が進展するとき、商人資本の前期的取引がしだいにせばめられ、手数料取引をよぎなくされるが、その場合、商人

もまた出荷者からの依託取引の形態をとって商品取引量の減少を防止しようとすれば、協同組合の共同販売形態に類似した方式をとることになり、それは商業資本の機能の制限を意味する。しかし、商業資本は手数料取引を迫られるなかで、出荷者の経済からは独立していながらも、そうした市場対応の形をとるのであって、これは農協の共同販売が広汎に成立するとき、とくに農産物価格政策が農協の自主調整販売と結びついて展開されるとき、部分的に成立するのであって、農協の共同販売に依存した性格をもつものである。零細分散的な小商品生産のうえに商人資本が存立し、小農を中心とする販売協同組合の発展によっても、なおそれが完全に排除されるものでない限り、国家の市場介入による価格政策は、商業資本のそうした手数料取引とも結びついて展開することになろう。手数料化された商業資本は、制約された取引利益を求めながらも、商品取引量の維持拡大をはかるため価格政策との結びつきを要求し、また国家は、農協の集荷農産物だけでなく、商業資本の取扱商品をも含めて需給調整をはかる必要に迫られるとき、制度適用の範囲内にそれをも包摂しなければならぬからである。手数料化された商業資本における依託取引もまた、農協の場合と同様に、連合会にその取引を集中することによって、はじめて価格制度の適用の対象となることができるのである。

小農を中心とする農産物販売農協の広汎な成立、発展にしても、また農協組織を含む市場機構の整備のもとでの商業資本の手数料化にしても、また、それらと結びついて展開する農産物価格政策にしても、いずれも資本主義が独占段階に移行してから本格的にあらわれる特徴であり、農産物価格政策は農協の発達および商業資本の手数料化を条件としながら、それと結びついて展開し、さらに農産物価格制度は農協の発達および商業資本の手数料化をいっそう促進する役割を果すものである。

国家が市場に介入して価格政策を展開する場合の介入の仕方は、後述するように多様であるが、農産物の流通市場の全過程を統制する場合を除けば、前期的取引の性格が強い収集過程や分散過程に直接介入するのではなく、近代的な取引形態をとりながらも手数料取引を迫られている卸売組織との結びつきにおいて制度が具体化されるのである。例えば、農協および商業資本の自主調整販売によって需給調整が達成できない状態のもとで、国家が介入することによってその不十分さを捕う場合、それらの連合組織を通して農産物

を上げたり価格の補填あるいは融資や代金決済が行なわれる。ただ、加工資本自らが生産者農民から直接集荷を行なう原料農産物については、生産者団体は現物流通の担当者ではなく、出荷、販売の調整および資金決済機構として制度の実現に寄与するだけである。

農産物価格政策の展開において、その推進機関として公的機関がつけられる場合があるが、これは協同組合や商業資本の取引に国家が介入することで制度のねらいを実現することが困難な事情があるときにとられる措置である。例えば、輸入品の管理を含めて需給調整をはからなければならない場合や、公正な取引および価格設定を行ないながら需給調整をはかる必要がある場合である。この公的機関は、国家に代行する機関としての役割が与えられるが、協同組合および商業資本の手数料取引と不可分に結びつき、それを前提とすることによって成立する¹⁵⁾。こうした公的機関は、国家の意志に従って価格の設定および流通の機能を果たすのである。

消費者価格に対する国家の干渉の方法としては、それ自体を統制することによって公定価格を設定したり、市場流通量の調節によって騰貴を抑制したり、あるいは一定の上限価格以上の取引を制限あるいは停止させる方法などがある。小売価格の公定は、小売商に対する手数料取引の強制を意味しており、これは市場流通の全量を国家が管理統制するときにはじめて成立する。農産物のたえざる需給変動がある状態のもとでは、消費者価格だけを統制するならば、生産者および取引業者の犠牲はあまりにも大きいからである。需給調節によって消費者価格の抑制をはかるためには、国家および自主的販売調整機関が買上げた在庫品を市場に放出するかあるいは輸入による調整の方法がとられる。国家の買上在庫品の放出にしる、輸入品の販売にしる、既存の流通組織を通じて小売市場に分散されるので、生産者価格に対する支持政策の展開において問題となったような協同組合その他の特別の取引組織は必要とならない。

IV 農産物価格政策と商業資本の機能

農産物価格政策は、商業資本の価格実現および流通の機能によって解決で

15) わが国における畜産振興事業団や糖価安定事業団、鶏卵価格安定基金協会、イギリスにおける各種の販売公社 marketing board, アメリカの農産物商品金融公社 AAA などがそれに該当する。

きない価格問題に対して、国家が介入することによってその調整をはかろうとする施策である。具体的な農産物価格政策の性格なり役割は、それが対象となる個別の農産物市場における需給関係や商業機関のあり方にかかわり、国家がどのように介入するかによってことなる。

現在、わが国で採用されている農産物価格制度は、その目的やしぐみによって、①管理価格制度、②安定帯価格制度、③最低価格保証制度、④交付金制度、⑤安定基金制度に大別される¹⁶⁾。このうち、管理価格制度および安定帯価格制度、最低価格保証制度は、国家（およびその代行機関）が農産物を直接買上げることによってそれらの制度の目的を達成しようとするのに対して、交付金制度および安定基金制度は、国家が売買を行なうのではなく、販売調整機関の取引に関与することを通じて、生産者の受取価格を保証しようとするものである。

米にみられる管理価格制度は、価格の安定をはかるために、生産者から一定価格で買上げるだけでなく、消費者に対して一定価格で配給を行ない、貿易をもふくめてその全流通量を管理する制度であり、国家の介入がもっとも徹底した制度である。こうした制度の採用は、米が日本農業の中心作物であるだけでなく、国民の主食として国民経済上もっとも重要な農産物であり、国内の農業生産およびその生産者の維持と消費者に対する安定した供給という二つの側面を同時に解決する必要にもとづく。貯蔵性の高い農産物として、かつては米穀取引所における取引価格が市場調節的役割をある程度はたしたが、労働者階級の形成による消費需要の拡大や地主制の介在のもとでの豊凶変動や移入米の増減は米騒動や小作争議による社会不安を激化させ、国家が介入することによって需給の安定をはかるところとなり、さらに戦時における食糧の安定的確保の要請にもとづいて米穀の管理制度が制定されたのであった。そこでは、小生産者農民に対しては、食糧および労働力を提供させるために、生産費と所得をある程度補償する必要がある、消費者に対しては、低いままの賃金を維持するために、低い所得に応じた価格で食糧を供給する必要がある、生産者価格と消費者価格は独立した条件に応じて設定されるところとなった。こうして生産者価格と消費者価格は直接関係ないものと

16) 農林省『農産物価格政策の総合的検討の結果について』（昭和40年6月 4～7ページ参照）

して分離され、国家がそれらを決定する二重価格制度ができあがったのである¹⁷⁾。国家が価格を設定し、全流通量を管理するのであるから、商業資本の価格実現と流通の機能は強く規制され、国家の代行機関としての配給組織となったのであるが、手数料取引にもっともふさわしい協同組合が国家の介入と結びつき、農村協同組合が集荷組織として事業量を拡大することができたのである。

国家による二重価格の実現と配給は、二重価格の差額および集荷配給のための流通費用として、比較的大きな財政負担をとまなうので、財政収入の基礎をなす納税者にとって重要度の低い農産物は管理制度の対象になりにくい。また消費の代替性の高いものおよび嗜好性の強い農産物については、消費者価格の抑制を国家の介入によって実現するまでもなく、価格変動を通じて需給調整がはかられやすい。腐敗性が強い迅速な流通を完了しなければならぬ農産物については、機敏性を欠く配給機構では間に合わない。したがって、それらに米のような管理制度は適用されにくい。ただ、葉たばこのような財政収入のための専売品は、米とはちがった意味において管理制度が採用されるのである。なお、麦については、国内産麦の生産およびその消費が重要な意味をもっていた時期には、米とならんで管理制度の対象とされていたが、輸入量の増大による国内生産の後退にもなると、それからはずされて、安定帯価格制度が適用されることとなった。

安定帯価格制度は、市場における自由な取引を前提として、一定の上限と下限の幅のなかに市場価格を安定させるため、市場価格が下限価格を上回った場合に、国家（あるいは国家機関）が市場から買入れ、市場価格が上限価格を上回る場合には、その保有する農産物を上限価格で売り渡すものである。麦類の場合は、生産者の生産条件を考慮した政府買上価格と消費や加工の事情を考慮した政府売渡価格を定めることになっているので、米の管理価格制度に似ているが、自由な流通取引を前提としているので安定帯価格制度の一つといえる。現在、麦類のほか豚肉、乳製品、繭糸に採用されている。

この安定帯価格制度における上限価格と下限価格は、麦の場合を除けば、直接的には卸売価格の変動の幅をせまくするためのものであり、市場価格が

17) 川村 琢「農産物市場」(前掲書 169ページ参照)

それらの上限，下限価格になったときにだけ，国家の買入れ，売り渡しの操作が行なわれるのである。卸売商業資本が卸売市場における農産物取引の集中を基礎に，社会的需給を調整するために価格設定機能を果している場合には，変動する市場価格が国家の設定による一定の限界を超えたときに，国家がその一定価格で市場において取引をするのであるから，卸売商業資本の価格設定機能は形式上制約されるわけではない。そこでは，国家による買入れの場合は卸売市場における仲買人として，売渡しの場合は出荷者としての役割を国家が果すにすぎず，卸売商業資本の価格設定機能を直接規制するものではない。国家の一定価格による買入れ，売渡しを通じて，需給を調整し，市場価格の水準を規制するのである。このような国家の買入れおよび売渡しが行なわれるときには，卸売商業資本の価格設定機能は分離され，出荷商人および仲買人の価格実現機能はそのため形骸化され，国家の設定価格に従属した取引を迫られることになる。また，国家の買上げ，売渡しによる需給操作は，卸売市場においてだけ行なわれるわけではなく，加工資本および各種の協同組合と結びつくことによって，需給調整がはかれるのである。

最低価格保証制度も，また，市場における商業資本の自由な取引を前提とするものであるが，価格の安定を直接の目的とするものではなく，価格のいちぢるしい低落を防いで農民の所得の確保をはかるために，市場価格が国家の決めた最低価格を下回るとき，国家が買入れることによって最低価格の保証をはかる制度である。現在この制度が採用されているのは，いも類，てんさい，さとうきびであり，それらの加工品であるでん粉，いも切干，ぶどう糖，てんさい糖，甘しや糖の政府買入れを通じて価格保証がはかられている。国家の買入による市場介入が商業資本の機能とどのような関係をもつかは，安定帯価格制度の場合と基本的に同じである。つまり，市場価格が低落したときに国家が一定の政策価格で買上げることによって，卸売商業資本（ときには加工資本および協同組合連合会がその役割を果す）の価格設定機能の発揮が間接的に制約を受けるのである。

国家が直接農産物を買入れない交付金制度は，市場価格が下落したときに国家があらかじめ決定した基準価格と生産者の販売価格との差額を交付金として生産者に支払う，農業所得の維持をはかるための不足払制度である。わが国では現在，大豆，なたねおよび原料乳について，低価格の輸入農産物の

影響に対処するものとして、この制度が採用されている。また、国家が直接市場に介入しないもう一つの価格制度としての安定基金制度は生産者団体の出荷調整によって取引された農産物の価格が一定価格を下回ったとき、その差額の一部を生産者などがあらかじめ積立てた基金によって補てんする一種の不足払制度であり、現在、一部の野菜（たまねぎ、かんらん）、子豚、鶏卵に採用されている。この二つの制度においては、国家が市場取引に直接参加するのではなく、何らかの形で生産者価格に対する補てんが行なわれるのであるから、商業資本の機能そのものに制限が加えられない。むしろ、これらの制度においては、出荷調整機関の取引が前提となり、価格補てんもそれを通じて達成されるのであって、はじめから手数料化された販売協同組合の取引と結びつくのである。政府が農産物の買上げを直接行なう制度においても、販売協同組合との結びつきが生れやすい。迅速な流通の完了を必要とする農産物の生産と消費が零細分散的であることにもとずいて、その大量流通の場として卸売市場が発達している場合には、すでに述べたように、政府の買上げは社会的需給の実勢が反映する卸売市場における取引と結びつかなければならない。しかし、穀物や加工農産物のように、貯蔵性が高く、急速な流通を必要としない農産物については、集荷組織あるいは卸売機関（加工資本を含む）から買上げなければならない。この場合、市場価格の変動のもとで政府が一定価格で買上げるのであるから、個別資本との取引に依存するわけにはいかない。社会的需給の実勢が反映されやすい卸売機関の取引と結びつくことによって、需給調整ははからなければならない。しかも、国家の買上げにともなう流通経費の負担をできるだけ少なくするうえには、集荷組織と結びついた連合会、つまり協同組合連合会を通じて買入れることが早道である。とくに、小生産者との密着のうえに成立する販売協同組合においては、組織的計画的集荷を基礎に組合員の無条件委託が可能となれば、商品買取資本および売買操作資本が節約され、一定の低い手数料で農産物の流通の機能を能率的に果たすることができる¹⁸⁾。それゆえ、国家が農産物を買上げる場合においても、また生産者農民に対する価格補てんの場合においても、依託取引を原則とする協同組合の利用が重視されるわけである。

18) 川村 琢「農産物販売組合の性格」（鈴木鴻一郎論『マルクス経済学の研究』下昭和43年10月 454ページ参照）

販売協同組合は、比較的均質な小商品生産者の市場対応としての結集によって成立するとはいえ、末端の協同組合の組合員は必ずしも同質ではなく、また協同組合間の不等質性も存在する。しかも、零細分散的な小生産者を基礎とする末端協同組合の取引は、商人資本との比ではないにしても、前期的性格をとどめざるをえない。そうした条件のもとでは、国家はその価格制度において、末端の協同組合と個別に対応することは困難であり、無理がともなう。必ずしも同質ではない組合員を内部に抱えながらも、生産者からはより独立した近代的商業資本としての性格をもつ連合会を媒介にしてこそ、国家の価格制度の実施が有効なものになりうる。連合会の取引を媒介にすることによって、農民に対する所得補償の基準としての市場価格と一定支持価格との開きを明確にすることが可能であり、また下部組織からの商品の集中によって、いっそう流通資本の節約が可能となり、国家は財政負担を節減しながら価格制度を展開することができるわけである。

こうした国家と農村協同組合との結合は、多数の小商品生産者農民が存在する後進国の国家独占資本主義段階における一つの特徴であり、農業信用制度その他の農業政策の展開とからみ合うことによって、いっそう両者の癒着が強まる。帝国主義段階における農業問題の解決策の一つとして、国家の農産物市場への介入が要請され、農産物価格政策が具体的に展開されるのであるが、それは独占資本のもとで手数料化する商業資本の再編成を促進する。とくにわが国のように、小生産者農民が広汎に存在する国においては、農産物価格政策の展開を効率的で有効なものとするために、国家は小農の広汎な存在のうえに発達する農村協同組合を利用しようとし、また農村協同組合はその手数料収入の拡大をめざし——協同組合の経営主義の傾向が強くなればなるほど、とくにその連合会の商業資本としての自立化が進展するにつれて——農産物価格政策との結びつきを強めてゆく。それは国家独占資本主義下の農産物市場編成の一環として、農村協同組合がくみ入れられていく過程にほかならない。また、農村協同組合の農産物取引が農産物価格政策と結びつくことによって、市場価格の変動幅が縮少し、商業資本の利潤がせばめられるときには、商業資本自ら手数料商人化をよぎなくされ、ときには依託取引による共同販売を展開することによって、それ自体も価格政策と結びつき、国家独占資本主義下の市場編成にくみこまれてゆく。そこではすでに明らか

なように、商業資本の価格実現の機能は、国家の市場介入によって弱められるかあるいは喪失をよぎなくされ、売買操作資本をもって政策の下請を担当する手数料商人化をよぎなくされる。

国家の市場介入による商業資本の機能変化を通じて国家独占資本主義的市場編成が進むとはいえ、それは農産物価格問題の解決を意味するものではない。農産物の流通のいずれかの過程に対して、国家が直接、間接に介入することによって、その水準あるいは変動を規制する農産物価格政策においては、国家によって政策価格が設定される。それは、総資本・独占資本の利潤確保のための政策価格であり、農民がそれによって受けとる価格は、最低生活水準ぎりぎりの費用価格（ $C+V$ ）水準のものにすぎず、また、消費者にとっても決して満足できるものとならない点は多くの論者が指摘しているところである。農産物価格政策は、農民の所得および消費者の家計の安定化に寄与するとはいえ、資本主義の再生産に必要な食糧や原料農産物あるいは労働力を低位・安定的に維持するための調整策としての基本的性格の域を出るものではない。価格政策の展開を媒介する協同組合あるいは卸売商業資本、さらに加工資本が国家によって手厚い保護を受けることによって、国家独占資本主義的市場編成がいつそう進展するところとなるのである。

V 結 語

資本主義の発達にともなう農産物市場の拡大のもとで、それが収集、仲継、分散の過程に分離され、卸売市場組織が整備されると、卸売市場取引に社会的需給の実勢が反映され、収集および分散の過程における商業資本は卸売価格を基準にした価格実現と流通の機能を果たすようになる。しかし、収集および分散の過程における商業資本は、経済的に劣弱な生産者や消費者と結びついて、量目や品質規格あるいは標準取引価格をきりくずして前期的取引を行ない、零細な取引にとどまらざるをえないがために、仲継過程における卸売商業資本よりも大きな差益率を求め、零細な生産者が供給する農産物商品の使用価値の個別性（とくに生鮮農産物においていちぢるしい）をその前期的取引に利用する。

資本主義が高度に発達する帝国主義の段階においては、拡大された農産物市場において流通機構と各種商業機関がいつそう整備されるが、生産と市場

商業資本と価格政策

円の不均等的発展のもとでは、商業資本の自主的な機能だけでは農産物商品の滑な流通および社会的需給の調整をはかることができなくなり、その解決のために国家の市場への介入が必然的となる。国家の市場介入の姿は、農産物検査制度や市場制度の制定、さらに農産物価格政策の展開としてあらわれる。

農産物価格政策は、農産物商品の規格統一および全国市場の形成、卸売商業組織の発達を前提としてはじめて展開が可能となり、取引の零細性、前周期性、個別性を止揚した仲継過程の近代的商業資本の手数料取引と結びつき、とくに小生産者の販売協同組合の発達が価格政策との結びつきを強める。価格政策による国家の介入のしかたや程度は、価格制度のしくみによってこととなるが、あらかじめ設定された政策価格によって、国家が買上げや売渡しを行なったり、あるいはなんらかの価格支持を行なうのであり、商業資本の機能は直接的あるいは間接的に規制される。前期的商業資本もまた、そうした価格政策の展開のもとで、国家独占資本主義のもとにおける市場編成にくみこまれるが、生産と消費の矛盾が激化することによって、国家の介入がもっとも強められ、その手数料商人化が進行するのである。

V COMMERCIAL CAPITAL AND AGRICULTURAL PRICE POLICY

By

Yasumasa Mita

As the agricultural market is expanded, the marketing activities tend to be specialized in each of the three separated activities of assembling, equalization and dispersion, and the wholesale market has been well organized in such a way that the aggregate demand and supply conditions are sensitively reflected on the market, and the other marketing activities of assembling and dispersion are effectively guided by the price quotation in which the wholesale market plays a central role. But there is found various difficulties with the commercial capitalists in the assembling and the dispersion processes. They usually exercise the exploiting power over powerless producers and consumers through unfair commercial practices of undergrading, short measuring and price discrimination. In order to cover the diseconomies of small scale handling, they tend to extract a higher rate of profit from their advantage of offering different prices to the producers by the different bargaining power of small sized individual producers.

Under the highly advanced monopolistic capitalism the market structure and the commercial organization are forced to be improved with expanded agricultural market. But the commercial capital confronts various difficulties in performing their marketing function which are hardly overcome by the best effort of the commercial capital. This situation gives rise to state intervention such as products conditioning system, public regulation of market organization and price policies for farm products. Effectiveness of the agricultural price policies depends on the state of affairs in standardization of grade, width of national market, development of wholesale market system which serves for sublation of difficulties with fragmental and divergent handling, and pre-modern trade practices. The policy measures are directed to the commission activities of modern commercial capital in the equalization process of markets, and closely associated with development of marketing co-operatives of small sized producers. The commercial capital, both modern type and traditional, are affected by the state intervention on the agricultural markets and tend to be reduced to a broker business.